

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和8年（2026年）8月31日

発注機関名	電気事業課	公 告 日	令和8年(2026年)8月26日
業 務 名 業 務 箇 所 名	企業局発電所PPP／PFI活用検討業務 長野県長野市		
質 問 内 容	1 実施公告6（7） プレゼンの参加者数 上限がありましたらご教示ください。 また、再委託予定者の同席可否についてもご教示ください。 2 様式第3号の附表 「5 当該業務の実施体制」は4で掲げた業務名それぞれに対して、記載する必要があるものと理解してよろしいでしょうか。 この場合、表を追加することによろしいでしょうか。 3 様式第8号の附表 企画書を任意様式とする場合において、以下の理解でよろしいでしょうか。 ・ 1から8までの項目を網羅する必要がある ・ 「2 業務の実施方法」はおおよそ10枚以内で様式に指定なし ・ 「2 業務の実施方法」以外については、枚数、様式ともに指定なし 4 公募型プロポーザル審査基準表「2 業務の実施体制」 配点Aの「全分野」とは①PPP/PFI②法務③財務④エネルギー⑤水力発電の5つと理解してよろしいでしょうか。 5 公募型プロポーザル審査基準表「3 業務についての経験若しくは技術的適正の有無に関する事項」 配点Aの「全ての業務」とは、①PPP/PFI、②エネルギー、③官民連携、④公営企業検討業務の4つとの理解でよろしいでしょうか。 この場合、①と③の違いをご教示いただけますでしょうか。 また、④は企業局の戦略に関わる業務との理解でよろしいでしょうか。		

回答日：令和 8 年（2026年） 9 月 2 日

回	<table><tr><td data-bbox="422 241 1449 392">答</td><td data-bbox="422 241 1449 392">1 プレゼンの参加者数に上限はありません。 再委託予定者の同席は可能です。</td></tr><tr><td data-bbox="422 392 1449 542">2</td><td data-bbox="422 392 1449 542">4 は過去の実績を記入してください。 一方で 5 は今回業務の責任者及び従事者を記入してください。</td></tr><tr><td data-bbox="422 542 1449 824">3</td><td data-bbox="422 542 1449 824">1 から 8 までの項目はすべて記入してください。該当しない項目は、「該当なし」等の記載で構いません。 2 について、様式に指定はありませんが、枚数はおよそ 10 枚以内としてください。 2 以外について、様式及び枚数に指定はありません。</td></tr><tr><td data-bbox="422 824 1449 913">4</td><td data-bbox="422 824 1449 913">ご認識の通りです。</td></tr><tr><td data-bbox="422 913 1449 1216">5</td><td data-bbox="422 913 1449 1216">「全ての業務」について、ご認識の通りです。 「③官民連携」は官民が組む取り組み全般を広く指します。一方で、「① PPP/PFI」は官民連携の中でも特に PFI 法に基づく民間資金等活用事業を指します。 「④公営企業検討業務」は、企業局の戦略を含む公営企業の業務全般を指します。</td></tr></table>	答	1 プレゼンの参加者数に上限はありません。 再委託予定者の同席は可能です。	2	4 は過去の実績を記入してください。 一方で 5 は今回業務の責任者及び従事者を記入してください。	3	1 から 8 までの項目はすべて記入してください。該当しない項目は、「該当なし」等の記載で構いません。 2 について、様式に指定はありませんが、枚数はおよそ 10 枚以内としてください。 2 以外について、様式及び枚数に指定はありません。	4	ご認識の通りです。	5	「全ての業務」について、ご認識の通りです。 「③官民連携」は官民が組む取り組み全般を広く指します。一方で、「① PPP/PFI」は官民連携の中でも特に PFI 法に基づく民間資金等活用事業を指します。 「④公営企業検討業務」は、企業局の戦略を含む公営企業の業務全般を指します。
答	1 プレゼンの参加者数に上限はありません。 再委託予定者の同席は可能です。										
2	4 は過去の実績を記入してください。 一方で 5 は今回業務の責任者及び従事者を記入してください。										
3	1 から 8 までの項目はすべて記入してください。該当しない項目は、「該当なし」等の記載で構いません。 2 について、様式に指定はありませんが、枚数はおよそ 10 枚以内としてください。 2 以外について、様式及び枚数に指定はありません。										
4	ご認識の通りです。										
5	「全ての業務」について、ご認識の通りです。 「③官民連携」は官民が組む取り組み全般を広く指します。一方で、「① PPP/PFI」は官民連携の中でも特に PFI 法に基づく民間資金等活用事業を指します。 「④公営企業検討業務」は、企業局の戦略を含む公営企業の業務全般を指します。										